

## 【 行 動 規 範 】

私たち住友不動産ベルサール株式会社は、企業活動の根幹となるコンプライアンス（法令や倫理の遵守）の基本を共有し徹底するために、次の6項目を定め、倫理観の醸成に取り組めます。

### ①法令遵守

私たちは、法令を遵守し、社会的良識に従って行動します。

### ②公正取引の遵守

私たちは、公正・透明・自由な競争、取引を行います。

### ③お客様満足の追求

私たちは、お客様からの信用を第一に心掛け、サービスを提供します。

### ④人権の尊重

私たちは、お客様、お取引先、社員の人権を尊重します。

### ⑤職場環境の整備

私たちは、社員の人格、多様性、個性を尊重し、差別やハラスメントのない働きやすい職場を目指します。

### ⑥反社会的勢力との関係遮断

私たちは、反社会的勢力とは一切の関わりを持ちません。

※行動規範は全ての役員、従業員に適用されます。

※行動規範に反する事態が発生したときは、役員自身が問題解決にあたり、原因究明や再発防止に努めます。

※役員、従業員は、行動規範に違反したときは、別途定めるところにより処分を受けることを誓います。